

平成24年度

第3次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書

平成26年1月

入間市

第3次いるま男女共同参画プラン実施状況（平成24年度実績）

1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

2 評価について

入間市では、第3次いるま男女共同参画プラン（平成24年度から平成28年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価にあたり、第3次いるま男女共同参画プランに定めた【主な取組】の実施状況の評価の対象とした。評価は、【主な取組】の実施状況について、担当課の自己評価（1次評価）に基づき、男女共同参画担当による2次評価、男女共同参画審議会（第三者機関）による3次評価を行った。

3 入間市の状況

○市議会の状況（平成24年4月1日現在）

総議員数	うち女性議員数	女性議員の比率
22名	6名	27.3%

○市審議会等における女性の登用状況（平成24年4月1日現在）

総委員数	うち女性委員数	女性委員の比率
462名	115名	24.9%

○自治会の状況（平成24年4月1日現在）

総自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長の比率
121名	7名	5.8%

○市職員の在職状況（平成24年4月1日現在）

職員数			うち管理職数（課長職以上）		
総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
1,024名	353名	34.5%	106名	4名	3.8%

4 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

年度	22年度	23年度	24年度
人数（延べ人数）	5,406	5,000	5,571

○女性の悩みごと相談件数
（面接相談）

年度	22年度	23年度	24年度
件数（延べ件数）	136（19）	98（10）	187（45）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(電話相談)

年度	22年度	23年度	24年度
件数(延べ件数)	112(4)	125(9)	90(8)

※()内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

5 数値目標の達成状況について

基本 目標	数値目標		達成状況	評価	
	現状値	目標値			
1	男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合	16.6%	25.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
	「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合	53.9%	70.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
2	男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることが賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	65.2%	50.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
3	DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合	69.5%	50.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
4	市の審議会に占める女性の割合	24.5%	30.0%	24.9% (H24.4.1現在)	0.4%増加した。
	市職員管理職(課長職以上)における女性の割合	4.6%	10.0%	3.8% (H24.4.1現在)	0.8%減少した。
5	男女共同参画推進センターの事業の利用者数	5,406人	10,000人	5,571人 (H24年度実績)	165人(約3%)増加した。
	男女共同参画推進センターを知っている人の割合(現状値)⇒(目標値)	5.8%	30.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。

6 平成24年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について

基本目標	課題	施策の方向	評点（平均）
【1】 男女の人権の尊重	(1) 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進	●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発	3.8
	(2) 意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充	●性別による固定的役割分担意識の改革	4.8
		●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進	2.8
	(3) 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり	●互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援	4.9

(2次評価)

基本目標【1】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題解決に向けた効果的な取組を概ね実施できています。

具体的には、「男女共同参画意識の普及・啓発」、「固定的役割分担意識の改革」といった意識啓発に係る取組や「心とからだの健康支援」に係る取組については実施できています。今後の課題として、「制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践」を進めるため、男女共同参画の視点に基づいて事業を見直していく取組を進めていく必要があります。

(3次評価)

課題(1)では、家庭教育・学校教育・社会教育からの働きかけが概ね効果を上げています。これは、意識面での普及・啓発について、各担当課の工夫を凝らした施策が実施された成果でしょう。一方、自治文化課の対応には、求められる水準と比べるとやや遅れがあります。すべての担当課が実施を平等に行う前提であるならば、該当課の一層の努力を望みます。しかし、すべての項目が平等に行われることが効果的とは限りません。それぞれの課の持つ特性を生かし、多様なアプローチが行われることで、複数の課が同じことの繰り返しで啓発運動を行うより、インパクトのある施策が可能になります。

全体の取り組みがしっかりとなされ、その効果も上がっている現状を考えると、今後は各担当課が連携した質的向上が大切になるのではないかと思います。

課題(2)の「固定的役割分担意識の改革」や「制度・慣行の見直し」は長期的で地道な取組をし続けなければならない男女共同参画の中核的テーマです。

今後の課題としては、事業展開の工夫・他との連携・効果的実践を目指すなどの必要があります。

課題(3)の主な取組は概ね実施できています。しかし各々どの事業にも「男女共同参画への意識啓発」を明確に位置づける必要があります。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）
【2】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) 働く場における男女共同参画の推進	●職場における男女の子育て・介護などへの支援	3
		●男女の均等な雇用と待遇の改善	2.4
	(2) 家庭における男女共同参画の推進	●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	4.5
	(3) 地域などにおける男女共同参画の推進	●社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進	4
<p>(2次評価)</p> <p>基本目標【2】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題(2)及び課題(3)については、課題解決に向けた効果的な取組を概ね実施できています。</p> <p>一方、課題(1)働く場における男女共同参画を推進するための取組が十分ではありませんでした。今後の課題として、女性の就業、男性の育児等を支援し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取組を進める必要があります。これらの取組については、企業への働きかけを必要とするため難しい側面がありますが、少しずつでも取組を進めていくことが必要です。</p>			
<p>(3次評価)</p> <p>課題(1)では、市役所内での男女共同参画推進は進んでおり評価できますが、評点が低い項目は、民間企業との連携部分です。</p> <p>入間市には様々な企業もあるため、行政から企業へアンケート等を実施し、企業間の情報交換の場を提供するなど、企業との連携推進・強化を期待します。</p> <p>課題(2)及び(3)では、家事・子育てに関しては様々な事業が活発にされており、市民と行政の役割がはっきりしていてわかりやすい。今後も積極的な取組を期待します。</p> <p>介護に関しては、今後増加傾向にあると思われます。介護経験者の話を聞く会など、知恵の共有化を行う機会を増やすなど、相互に情報交換できる場所を企画すると更に事業が活発になるとと思われます。</p>			

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）
【3】 根絶 あらゆる 暴力の	(1) DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発	●家庭・学校・職場・地域における虐待・暴力を防止するための意識啓発	4.3
	(2) DV被害者への支援体制の充実	●被害者などへの相談・保護・自立支援と関係機関との連携	4.1

(2次評価)

基本目標【3】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題解決に向けた効果的な取組を概ね実施できています。今後は、現在の取組を更に進め、より効果的に意識啓発を進めていくことや被害者支援のための連携強化を図っていくことが出来れば良いと考えます。

(3次評価)

課題(1)では、家庭・学校・地域への取組は効果的に実施されています。今後は継続性が課題になりますが、息の長い事業として定着させていただきたい。

課題(2)では、相談窓口はすでに設置されており、市民の認知度をあげる取組に重点を移す時期であり、相談しやすい環境であるかを再確認する時期のように思われます。特に障害者・高齢者に対する取組の認知度をあげることを期待します。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）
【4】 の 政 策 ・ 方 針 決 定 過 程 へ の 男 女 の 共 同 参 画	(1) 政策・方針決定過程 への女性の参画の促進	●管理職・審議会などへの女性の登 用と参画の促進	2.8
		●女性のエンパワーメントと人材の 育成	2.3
<p>(2次評価)</p> <p>基本目標【4】では、【主な取組】の実施状況をみると、取組が十分ではありませんでした。具体的には、「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」については、評点が2や3の取組が多く、どのような事業を実施すれば効果があるかを検討していく必要があります。</p> <p>また、「女性のエンパワーメントと人材の育成」については、実施できていない取組が多く、管理職など政策・方針決定過程へ参画している女性のネットワークづくりや女性を対象とした研修、意識啓発に取り組む必要があります。</p>			
<p>(3次評価)</p> <p>施策の取組が十分ではありません。この取組を推進するためには企業、事業所（主）における意識改革が重要であり、事業主、人事担当者への働きかけや事例の紹介などを積極的に行い、企業との連携を図っていただきたい。職員課、商工課及び自治文化課には更なる努力を期待します。</p>			

基本目標	課題	施策の方向	評点（平均）
【5】 推進体制の充実	(1) 拠点施設における機能と事業の充実	●推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化	3.7
	(2) 庁内推進組織の拡充と計画の管理・評価	●庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発	3.8
		●計画の進捗状況分析と管理評価	5
	(3) 市民・事業者等との連携の推進	●市民・団体・事業者との連携の促進	2.6

（2次評価）

基本目標【5】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題（3）を除き、ある程度実施できています。課題（3）について具体的にみると、国や他の自治体との連携は図られているものの、市民団体や事業者との連携を進めるための取組が十分ではありませんでした。

市民や事業者との連携を進めることは重要な課題です。連携を進めることが、基本目標【2】における企業への働きかけを進めることにもつながると考えます。

（3次評価）

基本目標【5】についての取組は全体として概ね実施できています。

課題（1）については、事業者への周知を活発にすること、日常的なセンター活用や利用者の賑わいが望めるように一層の工夫や促進が必要です。

課題（2）については、新人の啓発は勿論のこと現職・管理職への「男女共同参画意識の啓発」も必要です。

課題（3）については、取組が充分ではありません。各担当課と事業者で何をどう連携するのか、また、センター利用の女性団体のネットワーク化とその力の活用などが今後の大きなテーマと考えます。（例えば、いつもマスメディアが取上げたくくなるような事業展開を目指すなど）

※評点

- 5：事業を実施し、効果があった
- 4：事業を実施し、やや効果があった
- 3：事業を実施した
- 2：事業を一部実施できた
- 1：事業を実施できなかった

※別添資料 平成24年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧